

企業・企業団体向けなごやエコキッズ・なごやエコスクール出前講座 応募要件

- 1 (1)の要件をすべて満たす企業、企業団体（企業が主要な構成員となっているような社団法人や財団法人などを含む。）で、提供するプログラムが(2)の要件を十分に留意していること。

(1) 以下の要件を満たしてください。

- ・「なごやエコキッズ・なごやエコスクール出前講座」の趣旨にご賛同いただくこと。
- ・名古屋市暴力団排除条例（平成 24 年名古屋市条例第 19 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）でないこと又は同条第 2 号に規定する暴力団員若しくは暴力団と密接な関係を有する者が所属していないこと。
- ・政治活動や宗教活動、営利活動を目的としないこと（特定の商品 PR のための活動ではないこと）。
- ・特定の国、団体、個人、企業に対し、違法・不当な誹謗、中傷を行わないこと。

(2) プログラムは以下の要件を十分に留意してください。

- ・名古屋市の環境行政、児童・生徒の発達段階、学校の指導内容、安全衛生を踏まえること。
- 上記の前提を満たしており、加えて企業の特性を活かして、子どもたちの興味・関心を高めるような効果的な手法を検討してください。

- 2 プログラム内容や過去の実績によっては、内容の調整や個別の面談をお願いしたり、名古屋市環境学習プログラムガイドへの掲載をお断りしたりすることがあります。
- 3 名古屋市環境学習プログラムガイドに掲載後、応募要件を満たしていないことが判明したとき、プログラムが不適切であることが判明したとき、園・学校などからクレームがあったとき等については、個別面談の上、プログラムの改善やクレームの処理をお願いすることや、場合によっては出前講座の実施を取りやめていただくことがあります。